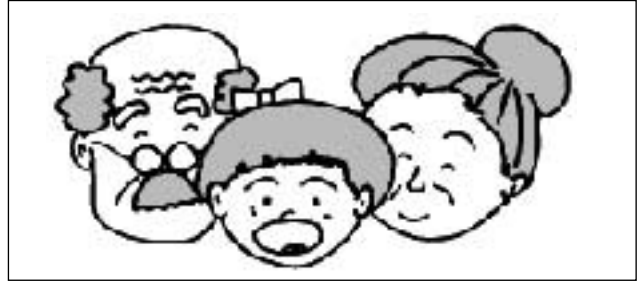


社

協

だより



ささえあう町をめざして・・・

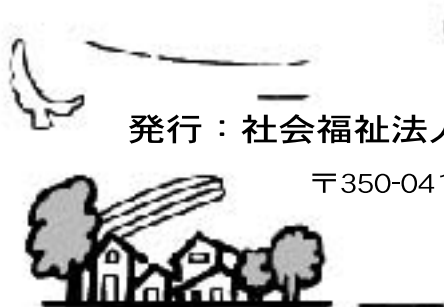
要援護者ふれあいネットワーク事業が開始されました



高齢化社会の一つの側面として、認知症高齢者の増加が挙げられます。社協では、認知症高齢者の徘徊や孤立死、悪質な訪問販売等に見る高齢者を狙った犯罪などの権利侵害に対応するため、日常生活を営むうえで第三者の支援を必要とする高齢者（要援護者）を対象に、地域における住民相互の見守り体制を構築するため、高齢者が普段から利用する金融機関や自営業者等の協力を得て、支援を必要とする要援護者の早期発見と適切な福祉サービスへの繋ぎを目的に「要援護者ふれあいネットワーク事業」を開始しました。

これは、社協と各店舗が協定書を締結し、個人情報保護法で許容される範囲内において、認知症等が疑われる高齢者等を見かけた際に本会までご通報をいただくことにより、本会職員がご本人のご様子を確認したりご家族のご相談をお聞きしたりするものです。

今回、この協定にご参加をいただいたのは、越生スタンプ会有志店舗のみなさま、(株)ヤオコー越生店、いるま野農業共同組合越生支店、埼玉縣信用金庫越生支店、飯能信用金庫越生支店、埼玉りそな銀行越生毛呂山支店、ニューサンピア埼玉おごせ（順不同）の各事業所です。裏面協定に参加していただいた越生スタンプ会有志店舗をご紹介します。なお、引き続き協定に参加していただける事業所を募集しています。



発行：社会福祉法人 越生町社会福祉協議会

〒350-0411 越生町黒岩259番地1

TEL 292-2977

FAX 292-5616



この社協だよりは再生紙を使用しています。